

栃木県後期高齢者医療 広域連合年報

平成25年度

はじめに

日頃から、後期高齢者医療制度の運営に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は、平成20年4月の制度発足から7年目を迎えております。これまで当広域連合の事業運営はおおむね順調に推移し、平成26年3月末現在の被保険者数は約23万5千人と、制度開始から6年間で約2万7千人が増加し、本県人口の約11.7パーセントを占める高齢者の医療保険制度として、被保険者の皆様の理解も年々深まっているものと考えております。

一方、制度の在り方につきましては、国において様々な議論がされてまいりましたが、平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告では「現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら実施状況等を踏まえ、必要な改善を行う」とされました。さらに国民会議の結論を受けた形で、平成25年12月には「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」が施行され、現在、この法律に基づき、後期高齢者医療制度を含めた社会保障全般の改革が進められているところであります。

このような中、当広域連合としましては、国の動向を注視しつつ適切な対応を図るとともに、被保険者の皆様が安心して必要な医療を受けることができるよう、引き続き構成市町と密接に連携・協力しながら、健全かつ円滑な制度運営に努めてまいります。

この年報は、平成25年度の医療給付などの事業実績を取りまとめたものでありますので、事務の参考、統計資料として御活用いただければ幸いです。

平成26年10月

栃木県後期高齢者医療広域連合
連合長 佐藤 栄 一

目 次

I	栃木県後期高齢者医療広域連合の概況	
1	広域連合の概要	1
2	広域連合の沿革	2
3	広域連合の組織	4
4	広域連合の議会	6
5	運営懇談会	7
6	情報公開・個人情報保護審査会	7
7	保険者機能強化の取組	8
8	電算処理システムの概要	11
II	被保険者	
1	被保険者の数	13
2	被保険者の状況	14
3	被保険者の異動状況	15
III	保険給付	
1	医療費の年度別状況	16
2	診療種別の年度別状況	16
3	療養費の年度別状況	17
4	移送費の年度別状況	17
5	高額療養費の年度別状況	17
6	高額介護合算療養費の年度別状況	17
7	葬祭費の年度別状況	17
IV	保健事業	
1	健康診査事業	18
2	長寿・健康増進事業	20
V	保険料	
1	保険料率及び賦課限度額の推移	21
2	保険料の賦課状況	21
3	保険料の収納状況	22

VI 付属資料

1	市町別後期高齢者医療被保険者数	23
2	市町別保険料調定額及び収納率の状況	24
3	医療費の状況	25
4	給付費の集計	
	(1) 療養給付費の状況	27
	(2) 療養費の状況	45
	(3) 移送費の状況	59
	(4) 高額療養費の状況	61
	(5) 高額介護合算療養費の状況	63
	(6) 葬祭費の状況	65
5	規約	67
6	広域計画	72

この年報の見方

- 1 この年報は、平成25年度末時点の内容です。
- 2 『Ⅲ保険給付』『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』は、栃木県後期高齢者医療広域連合における平成25年度の実績（平成25年3月診療（4月請求分）から平成26年2月診療（3月請求分）までの12か月）を掲載しています。
- 3 『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』の（1）療養給付費の状況⑥及び⑦の食事の件数は、①及び③の入院の再掲です。
- 4 『Ⅵ付属資料 2 給付費の集計』の（6）一人当たり医療費の状況の医療費は、療養給付費及び療養費の費用額の合計です。

I 栃木県後期高齢者医療 広域連合の概況

1 広域連合の概要

(1) 広域連合設立の経緯

平成 18 年 6 月に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、従来の老人保健制度に代わって新たに後期高齢者医療制度が創設されることになるとともに、本制度については広域連合が運営主体とされました。

栃木県においては、これらを受けて直ちに広域連合の設立に向けた検討に着手し、平成 18 年 9 月に設立準備委員会を設置しました。

その後、広域連合規約に係る県内各市議会及び町議会の議決を経た後、栃木県知事の設立許可を受けて、平成 19 年 2 月 1 日、栃木県内のすべての 31 市町を構成とする栃木県後期高齢者医療広域連合が設立されました。

- ・事務局員数 31 名（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(2) 設立年月日

平成 19 年 2 月 1 日

(3) 広域連合長

佐藤 栄一（宇都宮市長）

(4) 所在地

宇都宮市本町 3 番 9 号 栃木県本町合同ビル 2 階

(5) 構成団体

栃木県内の全 26 市町（14 市 12 町）

市	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市
町	上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、岩舟町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

(6) 予算規模

平成 25 年度当初予算	一般会計	103,317 千円
	特別会計	187,259,322 千円
	合計	187,362,639 千円

(7) 後期高齢者医療被保険者数

235,074 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）

2 広域連合の沿革

(1) 広域連合設立に向けての準備

平成18年

6月 政策懇談会後期高齢者医療広域連合委員会設置
後期高齢者医療広域連合設立準備作業チーム編成

9月 広域連合設立準備委員会設置

(宇都宮市本町10番7号に事務局を置く)

平成19年

1月 栃木県知事あてに、広域連合設立を申請
栃木県知事が、広域連合設立を許可

(2) 広域連合設立以降

平成19年

2月 広域連合設立

広域連合長選挙

初代広域連合長に吉谷宗夫氏（足利市長）選出

2月～3月 各市・町の議会において広域連合議会議員選挙

平成19年第1回議会臨時会

初代副広域連合長に清水英世氏（壬生町長）選出

初代議長に千保一夫氏（大田原市長）、

初代副議長に山越密雄氏（佐野市議会議長）選出

8月 第1回運営懇談会

9月 第2回運営懇談会

10月 平成19年第2回議会定例会

11月 平成19年第3回議会臨時会

平成20年

1月 情報公開・個人情報保護審査会

2月 平成20年第1回議会定例会

3月 後期高齢者医療被保険者証発行

事務所移転（宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル2階）

4月 後期高齢者医療制度施行

5月 広域連合議会議員全員協議会

厚生労働大臣あてに、議長名にて『制度の骨格を堅持しつつ、
改めるべき点は改められたい』との趣旨の要望書提出

7月 平成20年第2回議会臨時会

10月 平成20年第3回議会定例会

11月 第3回運営懇談会

平成21年

2月 平成21年第1回議会定例会

5月 平成21年第2回議会臨時会

第2代議長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）、
第2代副議長に西田智男氏（足利市議会議長）選出

6月 広域連合長選挙

第2代広域連合長に千保一夫氏（大田原市長）選出

10月 平成21年第3回議会定例会

第3代副議長に永島源作氏（藤岡町長）を選出

11月 第4回運営懇談会

平成22年

2月 平成22年第1回議会定例会

6月 平成22年第2回議会臨時会

第3代議長に岡部正英氏（佐野市長）、
第4代副議長に真瀬宏子氏（野木町長）選出

広域連合長選挙

第3代広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）選出

10月 平成22年第3回議会定例会

第2代副広域連合長に古口達也氏（茂木町長）選出

11月 第5回運営懇談会

平成23年

2月 平成23年第1回議会定例会

10月 平成23年第2回議会定例会

11月 第6回運営懇談会

平成24年

2月 平成24年第1回議会定例会

10月 平成24年第2回議会定例会

副議長に真瀬宏子氏（野木町長）再選出

11月 第7回運営懇談会

情報公開・個人情報保護審査会

広域連合長選挙

広域連合長に佐藤栄一氏（宇都宮市長）再選出

平成25年

2月 平成25年第1回議会定例会

10月 平成25年第2回議会定例会

議長に岡部正英氏（佐野市長）再選出

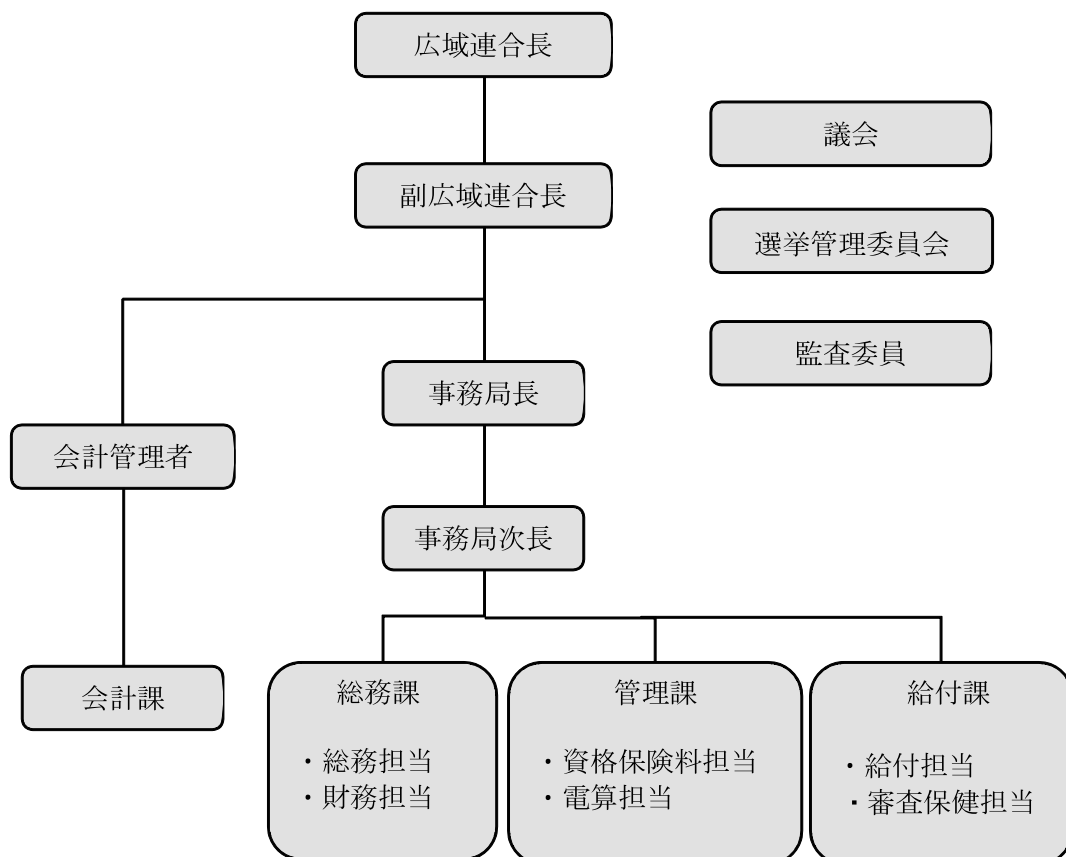
11月 第8回運営懇談会

平成26年

2月 平成26年第1回議会定例会

3 広域連合の組織（平成26年3月31日現在）

(1) 組織図



(2) 執行機関及び各種委員等

① 広域連合

役職	氏名	備考
広域連合長	佐藤 栄一	宇都宮市長
副広域連合長	古口 達也	茂木町長
会計管理者	齋川 一彦	佐野市会計管理者
事務局長	池亀 寛	識見者

② 選挙管理委員会

役 職	氏 名	備 考
選挙管理委員会委員	坂本 隆重	識見者
	伊藤 一徳	識見者
	柳田 律男	識見者
	菅谷 忠	識見者
選挙管理委員会補充員	竹田 平	識見者
	半田 博	識見者
	青木 貞夫	識見者
	日賀野 充	識見者

③ 監査委員

役 職	氏 名	備 考
代表監査委員	山本 寛	識見者
監査委員	大山 典男	広域連合議会議員 (小山市議会議員)

4 広域連合の議会

(1) 概要

栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員定数は、34名です。

広域連合議会議員は、栃木県内の全ての市・町の長または議員の中から、人口に応じた人数が選挙により選ばれています。

なお、議員の任期は、各市・町における長または議員としての任期と同一です。

(2) 議員名簿（平成26年3月31日現在）

議長	岡部 正英	佐野市長
副議長	真瀬 宏子	野木町長

番号	選出市町名	氏名	公職名
1	宇都宮市	角田 和之	議員
2		真壁 英敏	議員
3		中山 勝二	議員
4	足利市	和泉 聡	市長
5		藤生 智弘	議長
6	栃木市	鈴木 俊美	市長
7		高岩 義祐	議長
8	佐野市	岡部 正英	市長
9		高橋 功	議員
10	鹿沼市	佐藤 信	市長
11		大貫 武男	議長
12	日光市	斎藤 文夫	市長
13	小山市	大久保 寿夫	市長
14		大山 典男	議長
15	真岡市	井田 隆一	市長
16	大田原市	津久井 富雄	市長

番号	選出市町名	氏名	公職名
17	矢板市	遠藤 忠	市長
18	那須塩原市	阿久津 憲二	市長
19		中村 芳隆	議長
20	さくら市	人見 健次	市長
21	那須烏山市	大谷 範雄	市長
22	下野市	広瀬 寿雄	市長
23	上三川町	星野 光利	町長
24	益子町	大塚 朋之	町長
25	茂木町	佐山 文雄	議員
26	市貝町	入野 正明	町長
27	芳賀町	豊田 征夫	町長
28	壬生町	小菅 一弥	町長
29	野木町	真瀬 宏子	町長
30	岩舟町	市村 隆	町長
31	塩谷町	見形 和久	町長
32	高根沢町	加藤 公博	町長
33	那須町	高久 勝	町長
34	那珂川町	福島 泰夫	町長

5 運営懇談会

制度の健全かつ円滑な運営のため、被保険者及び学識経験者等の方々から幅広い意見を聴取することを目的として設置しています。

(1) 運営懇談会委員名簿（平成26年3月31日現在）

委員の区分	氏名	
被保険者を代表する委員	柏 トモ	小池 百合子
	長谷川 健	
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	前原 操	宮下 均
	渡辺 建太郎	
公益を代表する委員	佐山 文雄	廣澤 敬行
被用者保険等被保険者を代表する委員	大羽 ノブ子	栗田 昭治
学識経験者を代表する委員	入野 好市	丸木 一成

(2) 平成25年度開催実績

平成25年11月6日 第8回運営懇談会（於：栃木県総合文化センター）

6 情報公開・個人情報保護審査会

情報公開条例及び個人情報保護条例の適正かつ円滑な運営のために設置しています。

委員名簿（平成26年3月31日現在）

委員の区分	氏名	
学識経験を代表する委員	岡村 世里奈	
	鈴木 隆	
	荒井 雅彦	
	佐藤 六夫	
	渡辺 政行	

平成25年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	情報公開制度	個人情報保護制度
開示請求	0件	9件
全部開示	0件	8件
部分開示	0件	0件
非開示	0件	0件
不服申立て	0件	0件

7 保険者機能強化の取組

(1) 医療費通知事業（平成 20 年度から実施）

被保険者の方に、医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に実施しています。

<平成 25 年度実施状況>

H25.4 月 発送 (H24.9～12 月 診療分)		H25.7 月 発送 (H25.1～4 月 診療分)		H25.11 月 発送 (H25.5～8 月 診療分)		H26.3 月 発送 (H25.9～12 月 診療分)	
対象者数(人)	発送数(通)	対象者数(人)	発送数(通)	対象者数(人)	発送数(通)	対象者数(人)	発送数(通)
213,746	265,002	216,528	248,317	217,614	252,872	217,815	253,100

(2) 重複・頻回受診者訪問指導事業（平成 22 年度から実施）

① 目的

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っています。

② 訪問指導対象者選定基準

<重複受診者>

同一疾病により複数の医療機関等に 2 か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者（医療機関からの紹介及び検査のための重複受診は除く。）

<頻回受診者>

1 か月における同一医療機関等への受診した日数が、2 か月以上継続して 15 日以上ある者（人工透析、リハビリテーション及び関節注射等による頻回受診は除く。）

<実施効果>

年度	対象区分	実施人数 (人)	改善人数 (人)①	改善割合 (%)	1か月あたりの 効果額(円)② [医療費ベース]	1人あたりの 効果額(円)②/① [医療費ベース]
23	重複	20	12	60.0	212,140	17,678
	頻回	47	26	55.3	405,790	15,607
24	重複	30	15	50.0	151,060	10,071
	頻回	66	36	54.5	490,470	13,624
25	重複	66	36	54.5	673,320	18,703
	頻回	76	23	30.3	440,600	19,157

<改善効果判定基準>

指導前3か月間の受診状況と指導後3か月間の受診状況を比較し、次のいずれかに該当した場合を効果ありとしています。

1. 選定基準に該当しなくなった。
2. 診療報酬請求額に減額が見られた。

(3) ジェネリック医薬品普及啓発事業

①目的

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的として実施しています。

②ジェネリック医薬品希望カード配付事業（平成24年度から実施）

平成25年度は、被保険者証年次更新に併せ、全被保険者に配付し、その後は、年齢到達者の被保険者証送付時に配付しました。

③ジェネリック医薬品利用差額通知事業（平成25年度から実施）

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定金額以上の負担軽減の可能性がある被保険者へ参考として通知しました。

通知対象者数 8,641人

抽出条件 平成25年5月調剤分で、投薬期間が7日以上、変更した際の差額が1薬剤あたり300円以上

(4) 療養費患者調査（平成 25 年度から実施）

①目的

療養費（柔道整復師、あん摩・マッサージ指圧師等の施術に係るもの）の支給申請内容、受療状況等を調査し、支給の適正化を図ることを目的として実施しています。

②実施結果

3 か月を超える施術、1 か月あたり 15 回以上の施術等があった被保険者 320 人に対して文書による調査を実施し、調査の結果、疑義が生じた 16 人に対して再調査を実施しました。

（単位：人）

種別	調査対象者	回答者	再調査対象者
柔道整復	259	218	4
あん摩・マッサージ	58	54	12
はり・きゅう	3	3	0
合計	320	275	16

(5) 「健康づくり体験談」募集事業

①目的

健康づくりに関する体験談を募集することにより、広く被保険者の皆様に健康管理に一層関心を持っていただくとともに、優秀作品をホームページ等で周知することにより後期高齢者医療制度に理解を深めていただくことを目的とする。

②募集期間 平成 25 年 8 月 15 日から 9 月 17 日

③対象者 後期高齢者医療制度に加入する本県の被保険者

④応募件数 20 件

⑤優秀作品 優秀作品 5 件、特別賞 1 件を表彰

⑥周知方法 医師のコメントを添えて平成 26 年 1 月リニューアルした広域連合ホームページに掲載

8 電算処理システムの概要

(1) 広域連合電算処理システム

後期高齢者医療制度の運営は、「後期高齢者医療制度 広域連合電算処理システム」(以下「標準システム」という。)を中心に行われています。このシステムは、構成する市町をはじめ、関係機関と情報をやりとりすることにより、様々なデータを処理しています。

(2) 標準システムの主な業務内容

標準システムにおける電算処理は、市町に設置してある窓口端末を用いて、広域連合サーバへのデータの入力や、窓口において帳票出力を行うオンライン処理と、市町や関係機関から連携されて広域連合で管理しているデータを基に広域連合サーバにて行う一括処理があります。

各業務区分の主な処理内容

業務区分	主な処理内容
資格業務	<ul style="list-style-type: none">・市町から送付された被保険者等の異動情報を取り込み、被保険者情報等の更新・管理を行う。・更新された被保険者情報等をもとに負担区分の判定を行い、被保険者証等の発行を行う。・各種統計資料を作成する。
保険料業務	<ul style="list-style-type: none">・市町から送付された所得・課税情報を取り込み、保険料賦課に必要な所得情報の管理を行い、保険料計算・賦課を行う。・保険料の収納情報等の更新・管理を行う。・翌年度以降の保険料率の算定を行う。・各種統計資料を作成する。
給付業務	<ul style="list-style-type: none">・審査支払機関から提供されたレセプト情報ファイルを取り込み、レセプト情報の更新・管理を行う。・高額療養費等の各種支給処理を行う。・医療費通知や後発医薬品差額通知書の作成を行う。・各種統計資料を作成する。

(3) 標準システムのバージョンアップ

標準システムは、機能追加や機能改善及び不具合対策のために、バージョンアップ及びリビジョンアップを実施しており、平成25年度においては5回のバージョンアップ等を実施しています。

システム概要図

